【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年８月７日
【四半期会計期間】	第73期第１四半期(自 2020年４月１日　至 2020年６月30日)
【会社名】	丸藤シートパイル株式会社
【英訳名】	MARUFUJI SHEET PILING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　加　藤　七　郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町１丁目６番５号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な本店業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町３丁目７番２号
【電話番号】	０３(３６３９)７６４９
【事務連絡者氏名】	執行役員　財経部長　　宮 下 典 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 丸藤シートパイル株式会社　札幌支店 (北海道札幌市中央区北三条西１丁目１番11 第一生命日藤中山札幌共同ビル) 丸藤シートパイル株式会社　東北支店 (宮城県仙台市青葉区二日町12番30号 日本生命勾当台西ビル) 丸藤シートパイル株式会社　関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区仲町１丁目14番８号 大樹生命浦和ビル) 丸藤シートパイル株式会社　名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅３丁目８番７号 ダイアビル名駅) 丸藤シートパイル株式会社　関西支店 (大阪府大阪市中央区今橋３丁目２番20号 洪庵日生ビル)

（注）　札幌及び東北の両支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第72期 第１四半期 連結累計期間	第73期 第１四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自 2019年４月１日 至 2019年６月30日	自 2020年４月１日 至 2020年６月30日	自 2019年４月１日 至 2020年３月31日
売上高	(百万円)	7,782	7,401	34,391
経常利益	(百万円)	237	101	1,656
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(百万円)	154	64	1,104
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	110	119	845
純資産額	(百万円)	26,668	27,201	27,404
総資産額	(百万円)	42,631	41,736	43,967
１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	43.14	17.98	308.49
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	62.6	65.2	62.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 「潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益」については、上記いずれの期間におきましても潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内の消費活動は大きく落ち込み、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言の解除後は、各種政策の効果もあり下げ止まりつつあるものの、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言の発令後は一部で現場閉所が見られたものの、その後は工事再開の動きとなりました。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、働き手や資機材の確保が困難であることに加え、経済への先行き不安は否めず、主に民間設備投資を中心に工事の着工遅延や進捗遅れ、また一部では計画の見直しなども発生する状況となりました。

このような環境の下、当社グループは感染防止に留意しながら、採算性を重視した営業活動に取り組むとともに、価格の改善や連結子会社との連携による工事受注の確保に注力してまいりました。加えて、持続的成長を図るべく、コア事業の収益力強化の一環として、保有建設資材の効率稼働を推進し、安定した賃貸収益力の確保に努めると同時に、作業効率の高い建設用重機の積極運用を軸に工事の受注・収益拡大を図っております。

以上の結果、当第１四半期連結会計期間末の財政状態及び当第１四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

①財政状態

当第１四半期連結会計期間末の総資産は417億36百万円となり、前連結会計年度末と比較して22億31百万円の減少となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金と電子記録債権をあわせた売上債権が16億75百万円減少、建設資材が５億53百万円減少したことによるものです。

当第１四半期連結会計期間末の負債合計は145億34百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億28百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金と電子記録債務をあわせた仕入債務が20億78百万円減少、未払法人税等が４億27百万円減少したことによるものです。

当第１四半期連結会計期間末の純資産合計は272億１百万円となり、前連結会計年度末と比較して２億２百万円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金が２億57百万円減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.8ポイント上昇した65.2%となりました。

②経営成績

当第１四半期連結累計期間の売上高は74億１百万円（前年同四半期比３億81百万円減）、営業利益は45百万円（前年同四半期比１億12百万円減）、経常利益は１億１百万円（前年同四半期比１億35百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は64百万円（前年同四半期比90百万円減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの業績は建設業界を取り巻く環境に左右されます。足元では首都圏再開発事業を中心とした民間の設備投資プロジェクトや国土強靭化計画の推進に向けた防災・減災を主体としたインフラ基盤整備による需要も見込まれておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も工事の着工遅延や進捗遅れが予想されます。また、景気減速による民間設備投資意欲の低下に伴う新規工事計画の見直しや中止も懸念されるため、受注における採算面の厳しさは今後も継続するものと予想されます。

これらの環境の下、当社グループは引き続き感染防止に留意しつつ、採算面での徹底した管理を行いながら受注活動に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、営業活動に必要な運転資金として材料費、外注費、修理費、製作加工費、労務費等が主要な内容であります。経常的な運転資金については、一定水準の資金を確保しておく必要があります。設備投資などの資金の財源については、営業活動による収入で得た資金を投入し、不足する場合は有利子負債による資金調達を実施しております。なお、当社においては、運転資金の安定的な調達を行うために総額10億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

３【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,766,700
計	14,766,700

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(2020年６月30日)	提出日現在発行数(株)(2020年８月７日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	4,000,000	4,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年６月30日	―	4,000	―	3,626	―	5,205

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年３月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,564,900	35,649	―
単元未満株式	普通株式 14,900	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,000,000	―	―
総株主の議決権	―	35,649	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸藤シートパイル株式会社	東京都中央区日本橋本町１丁目６番５号	420,200	―	420,200	10.51
計	―	420,200	―	420,200	10.51

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(2020年４月１日から2020年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(2020年４月１日から2020年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2020年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,167	2,289
受取手形及び売掛金	11,745	10,041
電子記録債権	1,670	1,699
商品	248	216
建設資材	17,477	16,924
仕掛品	27	54
貯蔵品	34	37
その他	218	174
貸倒引当金	△18	△8
流動資産合計	33,571	31,429
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,454	4,454
その他（純額）	2,272	2,164
有形固定資産合計	6,727	6,619
無形固定資産	272	233
投資その他の資産		
その他（純額）	3,430	3,489
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	3,395	3,454
固定資産合計	10,396	10,307
資産合計	43,967	41,736
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,800	6,089
電子記録債務	2,128	1,760
短期借入金	4,340	4,940
1年内返済予定の長期借入金	74	39
未払法人税等	453	26
引当金	460	184
その他	1,075	1,221
流動負債合計	16,330	14,261
固定負債		
長期借入金	1	―
退職給付に係る負債	26	28
その他	203	243
固定負債合計	232	272
負債合計	16,563	14,534

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2020年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,626	3,626
資本剰余金	5,206	5,206
利益剰余金	19,459	19,202
自己株式	△1,008	△1,008
株主資本合計	27,283	27,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	254
退職給付に係る調整累計額	△80	△78
その他の包括利益累計額合計	120	176
純資産合計	27,404	27,201
負債純資産合計	43,967	41,736

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
売上高	7,782	7,401
売上原価	6,599	6,319
売上総利益	1,183	1,081
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	411	419
賞与引当金繰入額	102	105
退職給付費用	9	17
その他	501	494
販売費及び一般管理費合計	1,025	1,036
営業利益	158	45
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	5	2
受取地代家賃	36	36
売電収入	21	21
その他	50	19
営業外収益合計	113	80
営業外費用		
支払利息	8	8
不動産賃貸費用	7	5
売電費用	10	9
その他	7	1
営業外費用合計	34	24
経常利益	237	101
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	238	101
法人税、住民税及び事業税	8	7
法人税等調整額	76	30
法人税等合計	84	37
四半期純利益	154	64
親会社株主に帰属する四半期純利益	154	64

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
四半期純利益	154	64
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△41	53
退職給付に係る調整額	△2	1
その他の包括利益合計	△44	55
四半期包括利益	110	119
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	110	119

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

1　受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2020年６月30日）
受取手形裏書譲渡高	41 百万円	28 百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
減価償却費	147百万円	157百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自 2019年４月１日　至 2019年６月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	322	90.00	2019年３月31日	2019年６月28日

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自 2020年４月１日　至 2020年６月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	322	90.00	2020年３月31日	2020年６月26日

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間(自 2019年４月１日　至 2019年６月30日)及び当第１四半期連結累計期間(自 2020年４月１日　至 2020年６月30日)

当社及び連結子会社の事業は、建設基礎工事用鋼製重仮設資材等の販売、賃貸及び資材提供に附随する工事、加工、運送等であり、建設現場において使用する資材に関連して一体となって提供するものであります。その性質、市場の類似性を考慮すると単一セグメントであるため、記載は省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自 2019年４月１日 至 2019年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年６月30日)
１株当たり四半期純利益	43円14銭	17円98銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	154	64
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	154	64
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,579	3,579

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年８月６日

丸藤シートパイル株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　澤　幸　之　助　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　泰　広　印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸藤シートパイル株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2020年４月１日から2020年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2020年４月１日から2020年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸藤シートパイル株式会社及び連結子会社の2020年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。